

令和5年11月  
環境省  
大臣官房秘書課

「環境省における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」の改正案に関する意見募集の結果について

環境省では、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律第9条第1項の規定に基づく「環境省における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」の改正案について広く意見をお聞きするため、令和5年7月11日（火）から令和5年8月10日（木）までの間、意見募集を行ったところです。

意見募集の結果、4の個人・団体から計7件の御意見をいただきました。お寄せいただいた御意見とそれに対する環境省の考え方は別添のとおりです。なお、取りまとめの都合上、いただいた御意見を適宜要約整理するとともに、本件とは直接関係しない御意見は省略させていただいておりますので、御了承ください。

今回御意見をお寄せいただきました方々の御協力に、厚く御礼申し上げます。